

1. 飲酒運転防止に関する地域の取組み事例集

本調査においては、アンケートにより地方運輸局、地方公共団体、飲食店事業者等から約100件の取組み事例が寄せられた。これらの中から、地域での先進的な事例や意欲的な取組みで、他の参考になると思われる事例について、現地に赴いた調査・ヒアリング（一部電話ヒアリング）を実施した。この結果、特に他の参考になると思われる15事例について、地域の取組み事例として取りまとめた。

〔事例集でとり上げた事例一覧〕

(1)バス・鉄道最終便の延長

- | | | |
|-----|------------------|-----------|
| 事例① | バス及び鉄道最終便の延長運行 | (静岡県浜松市) |
| 事例② | 市民ニーズに対応した夜間バス運行 | (愛媛県松山市) |
| 事例③ | 深夜型デマンドバス | (福島県いわき市) |

(2)貸切夜間バス

- | | | |
|-----|-------------------|----------|
| 事例④ | 飲食業組合による共同深夜バスの運行 | (広島県尾道市) |
|-----|-------------------|----------|

(3)乗合タクシー

- | | | |
|-----|---------------------------|----------|
| 事例⑤ | 市内一律料金の乗合タクシー“ミッドナイトシャトル” | (愛知県豊田市) |
| 事例⑥ | 顧客のニーズに対応した深夜乗合タクシー | (北海道函館市) |

(4)タクシー代行

- | | | |
|-----|---------------------|----------|
| 事例⑦ | 地元企業の要望で再開したタクシー代行 | (群馬県太田市) |
| 事例⑧ | 飲食店の代行料金負担によるタクシー代行 | (北海道七飯町) |
| 事例⑨ | 関係者負担の割引券によるタクシー代行 | (富山県立山町) |

(5)運転代行

- | | | |
|-----|-------------|----------|
| 事例⑩ | 市内一律料金の運転代行 | (岐阜県海津市) |
|-----|-------------|----------|

(6)カーキャリアタクシー

- | | | |
|-----|------------------------|-----------|
| 事例⑪ | 人と車を一緒に運ぶカーキャリアタクシー | (愛媛県松山市) |
| 事例⑫ | 登録顧客を中心としたカーキャリアタクシー | (三重県津市) |
| 事例⑬ | ベテラン運転手と補償付のカーキャリアタクシー | (神奈川県横浜市) |

(7)駐車場&宿泊業

- | | | |
|-----|-------------------------|----------|
| 事例⑭ | 夜間の無料駐車及び格安料金の宿泊サービスの提供 | (愛媛県豊田市) |
|-----|-------------------------|----------|

(8)無料送迎

- | | | |
|-----|-----------------------------|-----------|
| 事例⑮ | 飲食店による無料送迎バスの運行及びタクシー利用券の発行 | (大阪府大阪市等) |
|-----|-----------------------------|-----------|

(解説) タクシー代行、運転代行及びカーキャリアタクシーの違い

〔タクシー代行〕



○タクシーが酔客を乗せて、後ろからもう一人のタクシー代行の運転手が酔客の自動車を運転して付いてくるパターン

〔運転代行〕



○運転代行業者の運転手 A が酔客が同乗する自家用車を運転し、後ろから運転代行業者の運転手 B の運転する自動車が付いてくるパターン

〔カーキャリアタクシー〕



○酔客の自動車をキャリアカー（トラック）に載せ、キャリアカーの助手席に酔客を乗せて搬送するタイプ

注 上記イラストで、乗車している人が、窓から顔や手を出しているが、あくまで飲酒客等の乗車位置関係を強調して、わかりやすくする意図から行っているものであり、このような窓から顔や手を出すことを推奨する意図ではない。

〔参考〕

		酔客自身の帰宅方法			
		酔客の自動車に乗る	業者の自動車に乗る	酔客と自動車は別々に帰る	
宅方法	酔客の自動車の帰	業者が運転して	「運転代行」	「タクシー代行」	「陸送」 + 「バス、タクシー」
		業者が車載で	—	「カーキャリアタクシー」	—

1. 事例

バス及び鉄道最終便の延長運行

2. 注目ポイント

- ・飲酒運転根絶を目的とした最終便の延長
- ・協賛金を集めて広告宣伝に活用
- ・飲食店と連携した広告宣伝

3. 背景・経緯

- ・鉄道は平成6年より運行実施。平成18年度は12月の金・土曜日及び28日に延長運転(ミッドナイトトレイン)
- ・バスは平成14年から始まった冬のほたるフェスタの協賛として運行。12月8日～23日及び28日のうち、日曜日を除く毎日運行。
- ・平成18年に浜松市酒類販売組合からの要請などを受け、趣旨を飲酒運転防止に変更して最終便延長運行の実施

4. 取組みの概要

1)バス

- ①事業内容:浜松駅前バスターミナルから浜松市内の主な路線における最終便の延長(料金は昼間と同じで、50人乗りバスを使用。)
- ②事業主体:遠州鉄道株
- ③事業時期:平成18年の12月中実施(12月8日～23日及び28日のうち、日曜日を除く毎日)
実施時間及び区間:23:20に主要5路線を毎日(日曜除く)運行。24:00に主要3路線を週末限定運行(主要路線の最終バスは通常22:45)
- ④事業性:運賃収入と合わせて、ある程度の事業性は保てるとの認識。協賛金(5枚1口56,700円)は20団体から申込枚数134枚、総額1,414,500円。
- ⑤工夫した点:
 - ・21時以降浜松駅前ターミナル発のバス全路線の時刻表(ポケットサイズ)を作成し、浜松市中心部の飲食店・酒類販売店に配布
 - ・深夜バス運行に賛同する地元企業等から協賛金を徴収し、企業名入りのバス前幕を期間中提示

2)鉄道

- ①事業内容: 24:00 に新浜松発西鹿島駅着ミッドナイトトレインを運行。区間距離 17.3km(新浜松～西鹿島駅)、所要時間: 33 分、車両編成 2 両編成(280 名定員)。(通常の最終は 23:40)
 - ②事業主体: 遠州鉄道株
 - ③事業時期: 平成 18 年 12 月 8 日～23 日の金・土曜日及び 28 日
- 3)バス及び鉄道
- 工夫した点:
- ・浜松市主催のイベント「冬の螢」と同時期であるため、イベントパンフに深夜バスやミッドナイトトレインの案内を掲載。鉄道は新浜松駅に缶バッジ等の販売等も実施

5. 利用実績

1)バス

- ・平成18年の実績: 23:20 便の各路線別平均乗車人員 16 人～25 人/台
24:00 便の各路線別平均乗車人員 20 人～24 人/台
- ・前年度と比べ増便
- ・一部で、最終便ではなく、早い時間帯の便にシフトした傾向も見られる。

2)鉄道

- ・平成 18 年の実績: 運転日 7 日間 1 日平均 221 人、合計 1,549 人が利用
- ・前年と比較して、平均は 112.3%上昇(飲酒取締が厳しくなったこと及び増便の影響だと思われる)

6. 今後の課題

- ・継続的な広告・宣伝活動の実施。
- ・降車してからの足の確保。
- ・行政、飲食店等との連携の一層の促進。

〔ポケットサイズの時刻表〕



〔協賛の募集案内〕

「飲酒運転ゼロの街」促進キャンペーン

～五年生コース～ 飲酒運転撲滅キャンペーンのご協賛のご案内～

年末の忘年会シーズンに向け、遠州鉄道では、仲々に続き、深夜バスの停車延長を行うことを決定いたしました。(詳細は別紙参照)

飲酒運転が厳しくなる中でも、夜を越したくない、飲酒運転での事件・事故、長距離の交通を助かる立場として、弊社は飲酒運転撲滅に貢献したいと考えております。

お酒を飲む機会が増える12月、飲酒運転撲滅に、御社のイメージアップにつながる本企画に是非ご協賛いただけます。ここに案内申し上げます。

◆企画内容

下記のようにスポンサー様のお名前を印刷した前幕を製作し、期間中、走行する乗合バスに出張いたします。

○前幕掲出台数…1口あたり5台
※掲出車両の指定はできません。

○前幕サイズ…47cm×90cm カラー印刷
(内脚社企業名サイズ…17cm×90cm) 2枚入

○前幕掲出場所…バス前幕(下記掲出イメージ参照)

○掲出期間…平成18年12月6日(水)から12月28日(木)まで

◆ご協賛料金

5台1口 56,700円(税抜54,000円)
※制作費込み(但しデザインが発生する場合は別途)

◆お申し込み締切日

平成18年11月20日(月)
※規定数に達し次第締めとさせていただきます。

【お問合せ先】
遠州鉄道株式会社 運輸事業部 企画課
〒420-0055 浜松市東区1-1-1 遠州ビル
TEL 053-454-2253 FAX 053-454-0010

(担当)

〔バスの前面の垂れ幕による広報〕



1. 事例

市民ニーズに対応した夜間バスの運行

2. 注目ポイント

- ・通常料金で深夜運行、金曜日は若者、女性を中心とした利用者多く好評
- ・県、市の飲酒運転撲滅運動、まちづくりとも連動

3. 背景・経緯

- ・松山市は、市電、バス、鉄道などの民間、JR などによる公共交通が発達しており、市民の足として日常生活に浸透。しかし、モータリゼーションの進展により、公共交通機関の利用者の減少に苦慮。
- ・伊予鉄道は、平成 13 年度より運輸事業の再生を目的に「サービス向上宣言」、「いきいき交通まちづくり宣言」を実施。同年 10 月から深夜バス運行事業の開始。
- ・松山市が推進する「オムニバスタウン計画」(平成 17 年 3 月に国土交通省より指定)の交通施策とも連動して事業を実施。
- ・平成17年9月から愛媛県が推進する「ノーマイカー通勤デー」運動と連動。同年 10 月から第 4 水曜日深夜バスを運行。

4. 取組みの概要

①事業内容:

- ・毎週金曜日と第4水曜日(愛媛県ノーマイカー通勤デー)に3路線、1)砥部線(23時30分最終)、2)北条線(23時30分最終)、3)川内線(23時及び23時30分最終)において深夜バスを運行、利用料金は通常のバス料金と同じ(50円刻みで料金加算、600円上限)

②事業主体:伊予鉄道株

③事業時期:

- ・平成 13 年 10 月毎週金曜日運行
- ・平成 18 年 10 月から「ノーマイカー通勤デー」の運動と連携して第4水曜日運行

④事業性:損益分岐点は 15 名/台くらい。

⑤工夫した点:

- 車内放送で告知
- ・飲食店での宣伝活動の実施

5. 利用実績

- ・毎週金曜日の運行便は、一定の利用者(平均17~18人/便)があり好評。
平成17年度と比較して平成18年度は利用者数が若干増加。
〔平成18年度〕砥部線18.7人/便、北条線15.7人/便、川内線(22:54発)11.5人/便、
同(23:24発)22.3人/便、平均17.0人/便
- ・「ノーマイカー通勤デー」第4水曜日は、利用者が少ない。
〔平成18年度〕砥部線6.6人/便、北条線7.0人/便、川内線(22:54発)7.0人/便、
川内線(23:24発)8.6人、平均7.3人/便
- ・経済的な負担が比較的小さいため、女性客(1/3くらい)や若者の利用が多い。

6. 今後の課題

- ・深夜バス運行の認知度アップ
- ・継続的な広告・宣伝活動の実施。特に、「ノーマイカー通勤デー」の運行の告知
- ・行政、飲食店等との連携の一層の促進
- ・降車してからの足の確保

〔ノーマイカー通勤デーのポスター〕



ナイトバス(深夜便)時刻表を記載

〔松山市バス路線図〕



砥部線(松山市駅~砥部焼伝統産業会館前)

1. 事例

深夜型デマンドバス(愛称“ナイトバス”社会実験)

2. 注目ポイント

- ・降車停留所のみを最短距離で運行するデマンドバス方式の採用
- ・産官学民の連携による実験事業実施体制の構築

3. 背景・経緯

- ・マイカー依存傾向による路線バス利用者の減少、バス路線・運行頻度の削減、公共交通機関存亡の危機、交通弱者の深刻化
- ・中心市街地の衰退、飲酒運転の取締り強化により飲食業者の売上げ減
- ・いわき市が公募した“地域交通ステップアップ支援事業”に応募し、採択されて実施

4. 取組みの概要

①事業内容:

- ・主旨／公共交通の時間的空白である夜間の時間帯をカバーし、利用者の目的地に限りなく近い地点まで運行をサービスする「お帰りデマンドバス」(愛称:“ナイトバス”)の社会実験、運行時間／22:35、23:35、24:30
- ・停留所／既存バス停(29箇所)+27箇所=計56箇所の降車地を設置
- ・運行方法／旅客乗車時に降車停留所番号を確認、その降車停留所のみを最短距離で運行(全国初の試み)、大学等からの協力によりGPS利用のバス位置情報をインターネット上で発信サービスの提供

②事業主体:トータルモビリティ研究会(※)(会長:いわき明星大学教授桜井俊明氏)が中心となって地域住民、バス事業者(新常磐交通株)、飲食業会、協力企業、自治体等との連携体制を構築

③事業時期:平成18年10月2日(月)~12月29日(金)62日間毎日運行

④事業性:通常運賃に準拠(190~330円)、社会実験のため採算性は問わないが、実際の運行では15人/便程度が損益分岐点

⑤工夫した点:

- ・地域住民、飲食業組合、企業、大学等の関係者との協働体制の構築
- ・新たな公共交通機関の需要開拓

5 利用実績

- ・利用者数: ①実験期間中延べ 1,517 人、②1 日あたり平均乗車人員約 25 人、
〔10 月〕20.5 人、6.84 人/便、〔11 月〕20.7 人、6.90 人/便、〔12 月〕32.0 人、10.67 人/便
- ③曜日別平均: 最高〔金曜日〕14.33 人/便、最低〔月曜日〕4.61 人/便
- ④時間帯別: 〔22:35〕10.44 人/便、〔23:35〕7.73 人/便、〔0:30〕6.31 人/便
- ・小型バス(座席 12 席、定員 36 名、実際には 25 名程度で満員状態)のため、利用者が多いと窮屈な状態となり、酔客(約 7 割)、塾帰りの学生、仕事帰りの利用者が混乗すると不満が噴出(⇒大型バスの採用)
- ・家族送迎などの自家用車利用から公共交通への転換が図れた。
- ・ナイトバス運行によりいわき駅周辺に出かける頻度が増加(アンケート調査結果より)女性の利用者(約 3 割)にとっては安心感があり好評。

6. 今後の課題

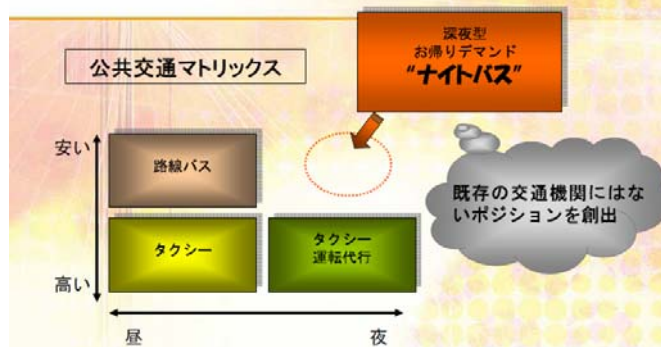
- ・平成 19 年 4 月 2 日から本格的な運行を開始予定。大型バスで運行、50%割増し料金、停留所 16 箇所。
- ・飲食業会等との連携協力による飲食店と公共交通の相乗効果による中心市街地の賑わい創出。
- ・実験実施まで公共交通機関に対する認知度が低かったが、地域住民、飲食店等の協力によりかなりの周知が進んだが、今後はさらに一層の認知度アップの努力が必要。
- ・社会実験の成果を事業へ反映させるため、デマンドバスシステム導入のコスト増をサービスの付加価値としてどこまで料金に転嫁可能か。

(※)車社会(モビリティ)を「環境」と「福祉」の視点からトータルに研究学習を重ねて「高齢者福祉都市」の理想的な姿を模索するために発足した研究会

“ ナイトバス” の考え方とは



“ ナイトバス” の位置づけ



事例④

モード:貸切夜間バス

都市名:広島県尾道市

1. 事例

飲食業組合による貸切夜間バスの運行

2. 注目ポイント

- ・地元飲食業組合の期間限定借上げバスの自主運行
- ・事前告知が大切
- ・飲食業組合と交通事業者、行政との連携

3. 背景・経緯

- ・飲食店の責任追及など飲酒運転関連取締の強化の動きに対応
- ・平成 18 年 10 月頃、その影響などから生じる忘年会シーズンにおける利用客減少への対策として飲食業組合が提案

4. 取組みの概要

①事業内容:

- ・利用料金は無料。
- ・137 店舗から 1 店当たり 2000 円の資金を調達し、尾道市交通局のバスを貸切運行。
- ・市役所始発で、因島方面(南)と御調方面(北)の 2 ルート、各々のルートで 2 便運行(午後 11 時と 12 時)。
- ・降車場所は原則最寄りのバス停。

②事業主体:尾道市飲食業組合

③事業時期:平成 18 年 12 月 1,2,8,9,15,16,22 日(各金土曜日、7 日間)

④事業性:全体予算は 26 万円、尾道市交通局へ 7 日間の運行費用として 16 万円を支払う(1 便当たり 1 万円程度のコストで運行)

⑤工夫した点:

- ・飲食店組合が会員から資金を集めて貸し切りバスを用意。

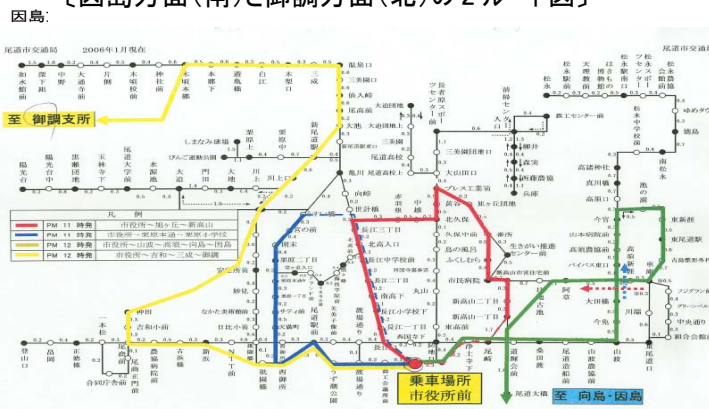
5. 利用実績

- ・7日間 122名利用(1日平均17名、1便当たり平均4名)
- ・歓楽街への飲食客をターゲット

6. 今後の課題

- ・店舗によっては好評のところもあるが、客層の違いなどからあまり評価していない店もあり、飲食店の評価は全体的には未知数。
- ・今回の取組において、ルート設定や費用問題、法令上の相談などに時間を取られ、広告宣伝が遅れたことが反省材料。
- ・降車してからの足の確保

〔因島方面(南)と御調方面(北)の2ルート図〕



〔借り上げた尾道市交通局のバス〕



1. 事例

乗り合いタクシー“ミッドナイトシャトル”

2. 注目ポイント

- ・低料金(700円)の乗り合いタクシー
- ・飲食店の加盟店勧誘と会費徴収

3. 背景・経緯

- ・公共交通機関としての都市鉄道はいずれも南北方向のみ。自動車交通に依存。
- ・愛知県は交通事故死者数が都道府県の中でも上位。
- ・愛知県交通安全協会豊田支部が飲酒運転撲滅のため“乗り合いタクシー”を提案。
- ・平成12年6月に、愛知県交通安全協会豊田支部が中心となって豊田署管内に「交通安全総合対策推進会議」を設置。主要メンバーは、豊田地区安全運転管理協議会、愛知県ダンプカー協会豊田支部、豊田市、三好町、藤岡町、小原村。

4. 事業取組みの概要

①事業内容:

- ・飲食店(加盟店)を利用した酔客を店から半径6.5km以内の範囲で一律700円で搬送。(通常のタクシー料金は、中心部から6.5kmの境まで約2,500円程度。)
- ・加盟店は市役所から1.5kmの範囲の飲食店、毎月5千円を負担。
- ・申し込みをひとつの電話番号で受け、各タクシー会社へ順番に配車、タクシー車両が連絡をした加盟店を回って顧客を乗せ、乗合で運行

②事業主体:豊田署管内交通安全総合対策推進会議(タクシー協会豊田支部加盟の6社が運行)

③事業時期:平成12年9月から17年3月

④事業性:費用の一部を関係者が幅広く分担

⑤工夫した点:一律料金設定、タクシー会社の協力、飲食店の勧誘と会費徴収(多大の労力を必要とした)

5. 利用実績

- ・年間約 4 千人から 7 千人
- ・最多利用者 800 人／月、51 人／日(平成 14 年度)
- ・最多加盟店数 92 店舗(平成 15 年度)

6. 今後の課題

- ・最大の課題は飲食店の協力を得ること(飲食業組合の会費千円さえ払わない人が多い中で、5 千円を取るのは大変困難)。
- ・飲食店は廃業・新規開店の回転が速く、それに追いつくのが大変、加盟店の負担金納入の遅延及び未納も問題。
- ・獲得した加盟店は客単価が高い店に偏り、その客層にも偏りが発生。高級な店に来る客はタクシーでも帰る人で、もともと飲酒運転しない人である可能性大。
- ・利用客が固定化した傾向もあり、また、車利用者でない人も利用したので、本来の目的である、飲酒運転防止にどれだけ寄与したか不明。
- ・中型タクシーを使用したのが、酔った客同士が狭い室内で乗り合いするのは大きな抵抗があり(特に女性)、ボックスカーやキャビンカーなどを使うことも課題。

〔チラシ(表、原寸は A4)〕

飲酒運転撲滅!!
ご利用ください!!《ミッドナイトシャトル》

裏面の協力加盟店で「ミッドナイトシャトル」とご依頼ください。通常のタクシーと同様にお店へお迎えし、ご自宅までお送りします。
※同じお店の同一方面へ帰るお客様と組乗りになります。

安心 伊保原 三好ヶ丘
安心 高橋 美奈 五ヶ丘
安心 松久手 宮上
安心 中心部 市原 五ヶ丘 廣野
安心 松久手 田中 土橋 大森
安心 山崎 山崎 上野 廣野
安心 廣野 竹村

★ 下記のエリア内は 700 円で OK (運行時間: 20:00~01:00)

● もちろん、指定地区より遠方へ乗車することができます。ただしその場合は、指定地区を出た地点から通常のタクシー運行となります。

愛知県警管内交通安全総合対策推進会議
(R04年) 愛知県交通安全協会豊田支部 愛知県タクシー協会豊田支部
【専用電話 0565-32-9011】

〔ステッカー(原寸は A5)〕

飲酒運転で帰るうかな... と思っているあなたへ!
そろそろタクシーを呼ぼう と思っているあなたへ!

飲酒運転撲滅 集合タクシー

ミッドナイトシャトルをご利用ください
● 下記のミッドナイトシャトル協力加盟店でご依頼ください。通常のタクシーと同様にお店へお迎えし、ご自宅までお送りします。ただし、お店の同一方面へ帰るお客様と組乗りになります。

送迎指定地区

伊保原 三好ヶ丘 高橋 美奈 五ヶ丘 松久手 宮上 中心部 市原 五ヶ丘 廣野 山崎 山崎 上野 廣野 竹村

安い 700 円 / 1 人 (送迎指定地区までの運賃)
安心 ドア to ドア (プロドライバーがお店から自宅まで送迎します。)
安全 飲酒運転をしない! (飲酒運転は犯罪です。)

運行時間 / 20:00 ~ 1:00

● 協力加盟店名

愛知県交通安全協会豊田支部 愛知県タクシー協会豊田支部 【専用電話 32-9011】

ご依頼はお店の方へどうぞ

1. 事例

顧客のニーズに対応した深夜乗合タクシー

2. 注目ポイント

- ・「安く」「早く」という基本的な利用者ニーズに対応したビジネスモデル。
- ・市内→郊外への幹線道路(国道5号線)沿道に対象エリアを絞り込んだサービス(前金制で、乗車時に降車場所を確認)。
- ・サービスエリア住民や飲食店へのこまめな営業活動による浸透、リピーター獲得。

3. 背景・経緯

- ・函館市では、タクシーサービス台数は過剰傾向(適正 1000 台に対して 2~3 割の過剰)にあり、タクシー代行を含め、過当競争気味。
- ・桔梗ハイヤー(本社=郊外の桔梗地区)は、タクシー代行より安いサービスを提供するため、平成 17 年 1 月にジャンボタクシー(9 人乗り)による深夜の乗り合いサービスを開始。

4. 取組みの概要

①事業内容:

- ・平成 17 年 1 月、2 便/日で運行開始。顧客からの要望により同年 10 月 6 便/日(函館駅前発①23:10、②23:40、③0:10、④0:40、⑤1:10、⑥1:40)
- ・市内 4 箇所のバス停をまわって、サービスエリアを桔梗地区~七飯地区(国道 5 号線沿道)にエリアに絞り、幹線から近い沿道住宅地に限定。
- ・桔梗~七飯までは深夜だとタクシーで 4~5000 円の距離だが、乗り合いタクシーの料金は、距離の近い順から 5 エリアにわけ、600~1000 円/人(最も高い七飯地区)と、普通のタクシー料金の 1/4 程度に料金を設定。

②事業主体:有限会社桔梗ハイヤー

③事業時期:平成 17 年 1 月~現在

④事業性:民間単独事業として順調に採算性を確保。また、宣伝効果が大きく桔梗ハイヤーの指名乗車客(飲食店、地元住民)が通常のタクシー事業においても増加。安さが利用者に支持され、開業後 3 年目に入り順調に利用者数を延ばしており、利用者の「お得」感が口コミにつながる好循環に。

⑤工夫した点:サービスエリアを沿道に限定し、遠方客の帰宅時間を短縮。TV・新聞、カレンダー・チラシ、WEB などの広報戦略を徹底し、利用者に浸透。リピーター獲得。顧客の要望に対応して 2 便/日から 6 便/日に増便し、利用者増を達成。

4. 利用実績

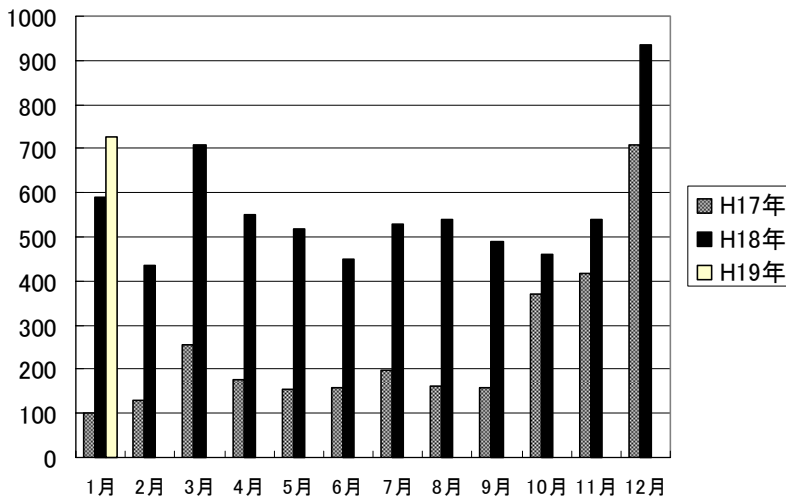
- ・1日あたりの利用者数は、平日 10 人/日、金土曜日 50~60 人/日前後。
- ・金曜日・土曜日の利用客が多い。
- ・季節ごとでは、年末年始(忘・新年会)と3月(歓送迎会)に利用者が増加。
- ・事業開始当時(2 便/日)は 150 人/月前後であったが、6 便/日になってからはコンスタントに 500 人/月に利用者が増加。昨年末以降、さらに増加の傾向。

5. 今後の課題

- ・週末や繁忙期に 9 人乗りジャンボタクシーに乗り切れない利用者が出ると、タクシー車両を回しているが事業的ロスが発生。現在 15 人乗りジャンボタクシー導入を検討中。
- ・桔梗～七飯以外の路線についても利用者からの要望があり、今後サービス路線の拡大を検討中(北斗市方面等)

〔利用者数の推移〕

〔サービスエリア住民、飲食店に配布した宣伝チラシ〕



北美原・石川・桔梗・七飯方面の方に朗報です！

最終列車・最終バスに乗り遅れた方に、飲み会の帰りの方に
桔梗ハイヤーの深夜シャトルジャンボがご自宅までお送りします。

運行期間 平成 18 年 4 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日

深夜兼合ジャンボタクシーで自宅までらく送迎

大門・本町方面より
桔梗ハイヤー深夜シャトル便

大門・本町 → 七飯・七飯町・石川町

予約いらずで
いつでもご利用
いただけます

料金額 (2人乗・片道)	乗客数				
	A	B	C	D	E
大人	600	600	700	800	1,000
小人	400	400	500	600	700

停留所名	時刻表				
函館駅前・本町 (シャトルバス)	23:10	23:40	0:10	0:40	1:10
七飯町・大中山・平島 (シャトルバス)	23:12	23:42	0:12	0:42	1:12
七飯町・本町 (シャトルバス)	23:18	23:48	0:18	0:48	1:18
七飯町・本町 (ジャンボバス)	23:20	23:50	0:20	0:50	1:20

お問い合わせ 桔梗ハイヤー 47-1400

〔函館駅前の乗合タクシー停留所〕



〔9人乗りジャンボタクシー〕



1. 事例

地元企業の要望で再開したタクシー代行

2. 注目ポイント

・一度タクシー代行を中止した後に、地元企業からの要望で再開

3. 背景・経緯

- ・当市は大手自動車メーカーをはじめ大企業の工場が多く、昭和 63 年よりタクシー事業の付帯サービスとしタクシー代行業を開始。
タクシー代の 1.5 倍程度の料金設定(その後 1.3 倍くらいに値下げ)
- ・平成 4～5 年頃、運転代行業が台頭してきたためタクシー代行業を中止
- ・運転代行業の事故・トラブルが増加したため、地元企業からタクシー代行業の再開を望む声が大きくなり平成 6 年から事業再開

4. 取組みの概要

①事業内容:

- ・平日ばかりでなく休日の法事等による飲酒時の代行依頼にも毎日 24 時間体制で対応
- ・料金はタクシー代+1,000 円で統一(以前はタクシー料金の 1.3～1.5 倍)
- ・顧客(酔客)は、タクシー側に乗せることを徹底
- ・様々な顧客の自動車の運転に対応できるよう運転手への研修等を実施
- ・常連の顧客の車両名簿を作成して事前確認により対応

②事業主体:株矢島タクシー

③事業時期:平成 6 年から現在まで

④事業性:代行手数料(1,000円)は乗務員に全額還元。企業として賞与への跳ね返り分は負担増だが、地域社会への貢献として意義ありと認識。

- ・顧客サービスの一環として当該事業は継続 ※売上全体の約 1 割をタクシー代行が占める(タクシー代行の安全性が顧客に浸透している)

⑤工夫した点:

- ・事故、トラブルを回避するための様々な工夫、1)手順書(マニュアル)を作成し、乗務員(ドライバー)への運営管理の徹底化(代行開始前～代行中～代行終了時の確認事項等)、2)常連顧客の車両名簿を作成し担当乗務員への事前確認の励行

5. 利用実績

- ・1日あたりの利用者数 平日30回～40回
- ・曜日ごとの変動: 土日は昼間の代行も多く、平日は会社関係等の利用で平均して利用者が存在
- ・季節ごとの変動: 年末年始及び4月の移動時期に繁忙期
- ・最近の利用実績の推移として、代行利用者は増加傾向で、月間 600～800 回の利用。(この辺が限度)

6. 今後の課題

- ・現在までの事業の課題、問題点として、タクシー代行が重なってくると、タクシー利用者の対応に遅れが出てくる。

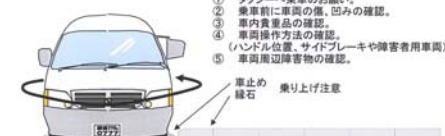
〔乗務員用手順書〕

タクシー代行について(手順書) 資料4

2006.11.27

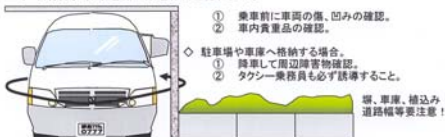
代行による事故を防止するために、下記要綱を遵守し業務にあたること。

- ◆ 代行依頼を受けたとき
 - ① 高級車、外車、特殊車両(障害者用など)等が予め分かった場合は、組むドライバーへタクシー、代行の受け持ち指示をする。
 - ② いつも利用しているお客様の車両名簿の作成活用(乗務員より情報確認)。
 - ③ 定期的に注意事項(確認事項)を無視で流し、乗務に集中させる。
- ◆ 代行の配車を受けたとき(乗務員)
 - ◇ 代行開始前にお客様へ(お客様と)確認すること。
 - ① タクシーへ乗車をお願い。
 - ② 乗車前に車両の高、凹みの確認。
 - ③ 車内貴重品の確認。
 - ④ 車両操作方法の確認。
(ハンドル位置、サイドブレーキや障害者用車両)
 - ⑤ 車両周辺障害物の確認。



※ お客様が自車に乗るといった場合はお断りをする。…代行カードを作成し、お客様に渡す。
注 代行カード…お客様へタクシー乗車をお願い文。
自車乗車中の事故保険内容説明文(人身事故の補償について)。

- ◆ 代行運転中について
 - ① 必ずタクシーが前を走行し、客車を後続させる。
 - ② 車間距離をとり安全運行をする。
 - ③ 信号の変わり目にもやみに入らない。(タクシーが行ったからと焦らない)
客車と離れたら、タクシーは後続車両を安全な場所まで待つ。
 - ④ 車両を見失った場合は、携帯電話や無線で位置確認を行う。
 - ⑤ タクシー車内及びお客様の車両は禁煙。(群馬県内タクシーは車内禁煙運動実施中)
- ◆ 目的地についたら
 - ◇ 代行終了時にお客様へ(お客様と)確認すること。
 - ① 乗車前に車両の高、凹みの確認。
 - ② 車内貴重品の確認。
 - ◇ 駐車場や車庫へ格納する場合。
 - ① 降車して周辺障害物確認。
 - ② タクシー乗務員も必ず誘導すること。



〔顧客用案内〕

タクシー代行で利用上のお願い

1. 代行で利用の際は、必ずタクシーにご乗車下さい。なお、タクシーにご乗車されない場合は、代行のお引き受けが出来ません。

2. 代行のご利用はタクシー運賃とは別に、距離に関係なく手数料1,000円をいただきます。

タクシー代行はあくまでもお客様のお車を移送するサービスです。

1. 事例

飲食店の代行料金負担によるタクシー代行

2. 注目ポイント

- ・公共交通機関がなく車型社会である大沼地区内において飲酒運転をなくすことを目的に、観光協会が間を取り持ち、飲食業者、地元ホテル、地元タクシー会社(有限会社からまつハイヤー)と連携してタクシー代行業を開始。
- ・平成 18 年 12 月事業開始以降、平成 19 年 3 月時点で大沼地区内において飲酒運転検挙件数ゼロを継続中。(導入前の平成 18 年 11 月は大沼地区で検挙件数 10 件超)

3. 背景・経緯

- ・平成 18 年 9 月頃から飲酒運転取り締まり強化を受け、パトカーが地域を巡回するようになり、飲食店の客が激減。これまで横の繋がりがなかった飲食業者等が危機感を持ち、21 軒で大沼飲食店親睦会を設立し、観光協会を調整役として地元タクシー会社に相談。
- ・タクシー業者としては地元 2500 人程度の人口では事業にならないため躊躇したが、飲食業者の強い要望もあり、地域の活性化のために協力を決定。タクシー代行業が実現。

4. 取組みの概要

①事業内容:

- ・からまつハイヤーは、タクシー代行サービスをタクシー代+500円で実施。代行業開始と同時に7:00~24:00の営業時間を深夜1:00まで延長(代行は2:00まで運行)。
- ・親睦会に加盟している飲食店は、飲食客に500円券を発行し代行料金を負担(券の裏に店のスタンプを押印)。
- ・からまつハイヤーは着券実績に応じて飲食店に料金を請求。

②事業主体:有限会社からまつハイヤー。タクシー代行料金 500 円/回は飲食店が全額負担。観光協会が周知・啓蒙の役割。

③事業時期:平成 18 年 12 月~現在。

④事業性:からまつハイヤーは、代行業開始に併せてアルバイト 1 名を雇用。事業としては採算は取れないが、地域活性化に貢献する意識で継続している。

⑤工夫した点: 飲酒運転ゼロに向け、地域ぐるみの取組みを展開。観光協会が地元への周知・啓蒙役として、新聞広告や折込チラシを配布。地元ホテルの観光客やレンタカー利用者にも飲酒運転防止を呼びかけ、タクシー代行利用を奨励。

(なお、平成 19 年 1 月 20 日より運転代行業 1 社が参入、タクシー代行と同様の料金体系で、飲食店と同様の連携を図っている。)

5. 利用実績

- ・平成 18 年 12 月の事業開始後、200 枚/月のペースで着券。
- ・利用者は地元住民 9 割、観光客 1 割。ホテルでも、宿泊(レンタカー)客への地元飲食店紹介時にタクシー代行利用を推薦。
- ・冬に開始した事業だが、暖かい季節にはゴルフ客も増えるので、利用者が増えると予想。

6. 今後の課題

- ・現在は飲食店との取組みが実現したが、車型社会なので、自宅で飲んだ後買い物に出かける場合などの飲酒運転対策も検討が必要。

〔大沼飲食店親睦会発行の 500 円券〕



〔大沼公園駅前〕



1. 事例

関係者負担の割引券によるタクシー代行

2. 注目ポイント

- ・商工会、交通安全協会、料理飲食業組合、飲食店、タクシー会社が連携して割引の費用を分担する取り組み。
- ・立山町の料理飲食業組合(58店)はまとまりが強い。

3. 背景・経緯

- ・平成18年11月、飲酒運転撲滅と街の活性化を図るため、料理飲食業組合が立ち上がり、町の商工会に相談して、幅広く関係者を巻き込んで、平成18年12月から開始。

4. 取組みの概要

- ①事業内容:タクシー代行の代行料金1,500円について、飲食店で一人当たり3,000円以上の飲食をした客は、料理飲食業組合が発行する1,000円の代行割引券が利用できる。タクシー代行は、立山町の2社のタクシー会社。
- ②事業主体:立山町料理飲食業組合
- ③事業時期:平成18年12月から平成19年5月まで(継続し、実施する予定)
- ④事業性:1,000円分の割引は、料理飲食業組合が100円、商工会が150円、交通安全協会が150円、飲食店が300円、タクシー会社が300円を分担し、各団体もこの分担を継続する意思があるため、事業性あり。
- ⑤工夫した点:
 - ・料理飲食業組合が、商工会に相談し、交通安全協会、タクシー会社を巻き込んで、関係者が一丸となって取り組んでいる点。
 - ・幅広く費用分担をしているため、各団体の分担が少ない割には、割引額が比較的高く設定できている点。
 - ・ポスターを作成して、飲食店はもちろん町内の随所に掲示して。タクシー代行の利用と割引券の存在を広報している点。

5. 利用実績

- ・平成 18 年 12 月から平成 19 年 2 月まで、168 回の利用
（月平均 56 回、日平均 1.9 回）。
- ・平成 15 年から平成 18 年の平均実績に比べて、タクシー代行の利用回数は各月とも5割の増。近距離の利用も増加。

6. 今後の課題

- ・客1人当たり3000円以上の場合に割引券を出しているが、この金額を下げ、利用対象を拡大すること。
- ・協力主体を増やして、費用の分担を幅広くすること。

〔飲食店や公共施設などに貼られた飲酒運転撲滅とタクシー代行割引のポスター〕

〔タクシー代行割引券〕



1. 事例

市内一律低料金の運転代行

2. 注目ポイント

- ・市内一律低料金(1,000 円)による会員制運転代行
- ・公共的組織による事業運営と、赤字補填

3. 背景・経緯

- ・飲酒運転検挙率は県下上位で、飲酒運転事故数は県下トップクラス
- ・公共交通機関は鉄道、バス、タクシーともに十分なサービスの提供がなく、特に深夜は利用できない環境
- ・非営利活動法人「海津の安全」は、従来より、防犯と交通安全にかかわる活動を継続、福岡県の事件を契機に、平成 18 年秋頃から飲酒運転防止策を講じようという動きが本格化
- ・「海津の安全」(お千代保稲荷神社(年間 200 万人の集客)に 50 台の駐車場を経営)は、駐車場収入(約 1700 万円)の中から赤字補填する予定

4. 取組みの概要

①事業内容:

- ・海津市内一律千円、市境からはキロ 100 円(お客様の車のメーターで判断)通常の運転代行の料金は、中心部から市境まで 3 千円程度。
- ・迎えエリアは原則海津市内に限定。
- ・会員制(利用者は、初回に利用するときに会員登録、登録料 1,000 円。店舗も会員となり会費 1 万円/年)
- ・営業時間は年中無休、午後 8 時から 10 時(受付)

②事業主体:「海津の安全」が事業主体、「海津代行」に運営委託。

③事業時期:平成 18 年 12 月 8 日から試行営業開始。(4 月 1 日より正式営業)

④事業性:年間 300 万程度の運営予算で、150 万程度の赤字補填をする予定。

⑤工夫した点:わかりやすく市内一律の料金設定、平均的飲み代から推測して利用しやすい 1,000 円の料金設定。

5. 利用実績


- ・平成 18 年の試行営業開始以来、日平均 2 件弱、利用者は増加傾向。
- ・利用者の多い曜日は金、土、日。土地柄から、特に日曜日の寄り合い、宴会などで酒が出ることも影響して日曜日が多い。
- ・市域が広範囲なため、1 回の代行で戻ってくるまで 4、50 分時間を要す。

6. 今後の課題

- ・飲食店の会員加入数を増やすことが課題。会員店むけの会員証兼案内ステッカー（資料、飲食店向け）などを作成し現在キャンペーン中。
- ・また、新聞報道もされたが、あまり急激に利用者が増えるに対応できないので、大々的な宣伝は自粛。利用者増に備えて、2 組目の人員も準備中。

〔会員証兼案内ステッカー〕

海津の安全 「海津代行」 会員証	
■営業時間	午後8時～午後11時 (受付時間：午後8時～10時)
■営業エリア	海津市内全域 輪之内町・安八町・大垣市・羽島市 愛西市・津島市・桑名市・いなべ市
■海津市内一律	1,000円 2人以上で、その目的地が異なる場合は1,000円加算します。 (海津市外へは1km100円)
■有効期限	毎年3月31日まで
非営利活動法人 海津の安全	



1. 事例

人と車を一緒に運ぶカーキャリアタクシー

2. 注目ポイント

・人と車を1台(運転手1人)のカーキャリアカーで一緒に搬送

3. 背景・経緯

- ・30数年前に陸送業を開始
- ・飲酒運転撲滅のためにキャリアタクシー事業を着想
三重県で先行して実施した小川運送の事例を参考
- ・フルフラットの積載車5台(2人乗り4台、6人乗り1台)を導入して事業開始

4. 取組みの概要

- ①事業内容:主にゴルフ場、釣り等郊外で飲酒した際の搬送需要をターゲットに営業、利用料金は「大型タクシー料金+自動車搬送費」、一般乗用旅客自動車運送事業許可と一般貨物自動車運送事業許可を取得
料金 4.5km 搬送の場合:[カーキャリアタクシー]約 5,000 円強(タクシー料金+搬送費(3300~3500 円)、[タクシー・運転代行]2,000 円前後
- ②事業主体:有限会社大豊陸送
- ③事業時期:平成 18 年6月から事業開始
- ④事業性:現在までに実績が少なく赤字
- ⑤工夫した点:
 - ・フルフラットの積載車を特注で自動車メーカーに委託
 - ・当社のホームページ等で情報発信
 - ・運転者(第二種免許所持)1人に対応して人件費を抑制

5. 利用実績

- ・事業をスタートしたが利用者は少ない。
- ・繁華街では、①広い積載スペースの確保が必要、②積み降ろしに時間が掛かる、③待機のための駐停車場所がない、等の理由から利用が難しい。
- ・郊外でも運転代行と競合

6. 今後の課題

- ・結婚式、パーティなどの新たな市場の開拓(積載スペースが確保できる場所での需要掘り起こし)
- ・認知度の向上
- ・市場性のある利用料金への改善努力



〔フルフラットタイプ(運転者+2人)乗り車内〕



〔7人(運転者+6人)乗りタイプ〕



1. 事例

登録顧客を中心としたカーキャリアタクシー

2. 注目ポイント

- ・個人、法人の登録による顧客管理(リピーターが多い)
- ・貨物保険等の補償契約を交わし信用第一を徹底化

3. 背景・経緯

- ・三重県では平成13年、14年と、人口10万人当たりの交通事故での死者数は全国ワースト2位。死亡事故に占める飲酒運転の割合は21.4%と多発。
- ・「飲酒運転の撲滅」に立ちあがった小川運送(株)、一般貨物自動車運送事業と人を運ぶための一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)の両方の許可を取得。
- ・国内では初の「人とクルマを一緒に運ぶキャリアタクシー」の実施

4. 取組みの概要

- ①事業内容:後部座席まである6人乗りキャリアカー10台購入。200数十名ほどの登録者(個人、法人)あり。飲食店からの依頼もあるが、登録者からの依頼が多い。貨物保険等補償料を明確にして顧客から信用、信頼を確保。
料金は「タクシー料金+搬送費(1000円)」(登録者については、一定の割引あり)
- ②事業主体:小川運送(株)
- ③事業時期:平成15年10月1日より実施
- ④事業性:平均6台/日稼働、忘年会シーズンは50件/日ほど依頼があり、70~80%程度しか対応不可。事業的には(経営者しか分からないが)トントンか赤字。
料金はタクシー代と運転代行との間くらい。多くの顧客を乗せ、遠方に行くほど安くなる。顧客の自動車は運転しないのでガソリンは不使用。(タクシー代行、運転代行より廉価な場合あり)
- ⑤工夫した点:
 - ・補償契約を交わして信用第一をモットーに運営(運転代行との比較)
 - ・個人、法人の登録者を増やして顧客管理(車種、住所等)を徹底
 - ・積載スペースを確保できるよう顧客のほうで大きなスペースの駐車場を利用
 - ・車両の積み下ろし等について運転者に対し十分な指導教育を実施

5. 利用実績

- ・夜間の酔客とゴルフ客、パーティ客、結婚式列席客等との比率は8:2で、繁華街での需要が多数。
- ・個人、法人等の登録者 200 数十名で顧客管理
- ・平均 1 日 6 台稼動(20 件前後)
- ・忘年会シーズンは 50 件/日ほどの依頼があり、対応不可の場合あり。7~8 割対応。
- ・普段の飲酒時の依頼以外にゴルフ、パーティ、結婚式、場合によっては正月など個人の家からオーダーがある。

6. 今後の課題

- ・事業を実施するためには 5 台以上の事業用自動車(キャリアカーの場合 750 万円/台)が必要、それに必要な付帯設備を付けると 5,000 万円程度の初期投資が必要。投資規模が大きくなり採算性を確保するのが難しい。



〔荷台は、サイドにある 2 つのレバーで操作する。クルマの積み込みは 5 ~10 分程度で完了〕

1. 事例

ベテラン運転手と補償付のカーキャリアタクシー

2. 注目ポイント

- ・運転代行に代わる新システム、タクシーメーター装備の安心価格として訴求
- ・ベテランの運転者が担当、補償も明確化して安心して依頼
- ・リピーターが多い

3. 背景・経緯

- ・当社は建設機械リース業として建設関連資材の運搬事業を展開。ISO9001 と 14001 を取得。
- ・2004年11月、「飲酒運転の撲滅」のための地域社会貢献として東日本で初めて一般貨物自動車運送事業者が一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けてカーキャリアタクシー事業を開始。

4. 取組みの概要

- ①事業内容:助手席には2人まで乗車可能なキャリアカー5台購入。
横浜の繁華街(関内、横浜駅周辺)での飲酒客を対象に事業。
料金は「タクシー代+搬送費(30kmまで2,000円)」。それを超えると10km毎に1,000円加算。
- ②事業主体:(株)クワハラ
- ③事業時期:平成16年11月より事業開始
- ④事業性:単独事業としては厳しいが、社会貢献の意味合いがある。
遠方に行くほど運転代行と価格競争力が増す。(運転代行、タクシー代行と比べて顧客の自動車は接触事故の心配もなく、燃料と高速費用が不要であるメリットあり)
- ⑤工夫した点:
 - ・長年営業用トラックの運送で無事故の優良ドライバーで接客態度などの面で優れた運転者が担当。
 - ・横浜市バスなどに当事業の告知を実施、飲食店へチラシの配布。
 - ・安全安心な輸送事業のため指導教育を徹底。

4. 利用実績

- ・平均 6～10 件/日、シーズン中は依頼が多く断るときもある。
- ・顧客のほとんどは夜間の飲酒客。(関内駅、横浜駅で待機)
- ・顧客にとって運転代行のように自分の車を他人に運転させる不安がなく(補償も曖昧)安心して依頼することが可能なため、リピーターが多く、東京など遠方に搬送するケースは非常に多い

5. 今後の課題

- ・単独で事業採算性を確保することは難しいが、飲酒運転撲滅のための社会貢献としては十分意義あり。
- ・今後も事業継続の意思あり。



1. 事例

夜間の無料駐車及び格安料金の宿泊サービスの提供

2. 注目ポイント

1) ワンナイトパーキング

- ・夜間の無料駐車場の提供(夜間駐車料金は飲食店負担)
- ・夜間の駐車場利用が少なく、空いていた駐車場空間の活用
- ・経費的にも無理なく運用が可能(飲食店の負担が少ない)

2) ドリンクワンナイトステイ

- ・飲酒後格安宿泊サービス

3. 背景・経緯

1) ワンナイトパーキング

- ・この事業主体である豊田まちづくり(株)は T-FACE(再開発商業ビル)の運営会社で、駐車場(TM若宮パーキング 416 台収容)を経営。
- ・このTM若宮パーキングを含む中心街にある 16 箇所の駐車場が協力して、システムに加盟する周辺の商店・事業所・公共施設の利用者に対し、駐車場料金を 3 時間まで無料の「フリーパーキング」サービスシステムを実施。
- ・4 つの駐車場経営者の間で、夜間の駐車場は空いていることと、飲酒運転防止への協力を結びつけ、一晩無料で駐車できるサービス「まちなかワンナイトパーキング」提供を合意。

2) ドリンクワンナイトステイ

- ・飲酒運転撲滅として、ホテル事業者との協議の中から派生した事業。

4. 取組みの概要

1) ワンナイトパーキング

- ①事業内容: 協力 4 駐車場へ車を駐車して、「まちなかワンナイトパーキング」加盟店で飲酒した場合、無料で車を預かる。加盟店はチケット購入、利用者は加盟店からチケットをもらい、翌日出庫のときに駐車場に渡す。利用時間は 17:00～翌正午まで最大 19 時間。出庫時間は翌日 7:00 以降。加盟店は約 40 店。
- ②事業主体: 豊田まちづくり(株)を中心とする 4 駐車場
- ③事業時期: 平成 18 年 12 月 1 日から 31 日まで実験的に展開、その後平成 19 年 3 月

末まで延長。

4)事業性:加盟店の負担は100円/台。(通常、17:00～翌正午まで最大19時間利用した場合、加盟の4駐車場では通常3,450円～5,700円となる)

⑤工夫した点:「フリーパーキング」サービスの実績・ノウハウをベースに運営(チケットの自動化ができていないので有人の駐車場のみでサービス)

2)ドリンクワンナイトステイ

①事業内容:豊田ホテル旅館組合の協力で、当日の午後9時以降に登録ホテル・旅館に予約を入れ、空室があれば一泊一人5,000円(税・サービス料込み)で宿泊可。登録ホテル旅館は約13店。

②事業主体:愛知県交通安全協会豊田支部が発案及びコーディネート、これに豊田ホテル旅館組合が協力して、13のホテル及び旅館が参加。

③事業時期:平成14年9月から実施

④事業性:

⑤工夫した点:飲酒運転防止とホテルの空き室対策の結びつけの発想。飲酒者対象サービスだが、実際には、夜9時以降に宿泊したい人は残業で疲れた人など誰でも利用可能

5. 利用実績

1)ワンナイトパーキング

・期間 31日間(平成18年12月1日～平成18年12月31日)で、総利用件数125件。僅かながら週を追うごとに利用件数、加盟店が増加。

・1日あたり利用件数平均4.0件。曜日別利用割合は、金曜日(37.6%)、木曜日(18.4%)、土曜日(12.0%)の順。

2)ドリンクワンナイトステイ

・月に50人程度(1日あたり2人弱)

6. 今後の課題

1)ワンナイトパーキング

・加盟店を増やすことと、顧客の利用の促進。しかし、あまり増えても本来の収益事業に差し支えるので、限度あり。

・フリーパーキングのキャラクターのように、まちなかワンナイトパーキングのキャラクターを設定し利用を促進。

・利用者、加盟店へのヒアリング調査(チケット回収時)の実施。

・3月初旬に利用状況を検討したが、変化少なく、開始後4ヶ月では評価不可、費用もか

からないので、関係者合意のもとで当面一年の継続を決定。今後は、受益者負担の導入等改良点を検討。

2) ドリンクワンナイトステイ

[ワンナイトパーキングのチケット]

原寸は 85*180mm、加盟店が 1 枚 100 円で購入、利用希望客に渡す。

まちなかワンナイトパーキングチケット


サービス対象駐車場で、ご飲酒された方の車をワンナイト(一泊・最大19時間)無料で駐車できるサービスです。2007.1.15迄

ご利用条件	夕方5時以降からご飲酒の方/対象駐車場に駐車の方 出庫は、指定出庫時間内に限ります。	出庫方法	1. 車の移動前に、当チケットと駐車券を 対象駐車場「管理室」にお持ち下さい。 (ヴィッツ駐車場のみ出口精算機の 「呼」ボタンを押して下さい。)
サービス時間	夕方5時以降の入庫から、翌日昼12時までの間 (最大19時間)		2. 車を出庫して下さい。
サービス対象駐車場 と指定出庫時間	<input type="checkbox"/> TM若宮パーキング 朝7:00～昼12:00 <input type="checkbox"/> ヴィッツ駐車場 朝7:30～昼12:00 <input type="checkbox"/> 喜多町駐車場 朝9:00～昼12:00 <input type="checkbox"/> 新豊田駅西駐車場 朝8:00～昼12:00		
ご 注 意	サービス時間の超過、または指定出庫時間前に出庫の場合はサービス対象外となり通常の駐車料金を申し受けます。		

※駐車場でトラブルは、一切責任を負いかねますのでご了承下さい。

お問合せ **加盟店** 印なきものは無効

TM若宮パーキング Tel:0565-35-2181

ご飲酒日 月 日 

[ワンナイトステイのチラシ]加盟ホテル掲載、原寸は A4

ドリンク
『ワン・ナイト・ステイ』始まる !!

★ 9月1日(日) スタート

“遠くにお帰りのみなさんに朗報”

飲酒後は ★安くて★安全★安心

★個室で ゆっくり

1泊1人 **五千円(税・税込)ポッキリ**
当日21:00以降のご予約に限り

＝ご利用できる登録ホテル旅館名＝(満室の場合はお断りする場合もあります)

ホテル・旅館名(敬不称)	住 所	電話(0565)
1 豊田センチュリー ホテル	豊田市柿本町3-28	25-1155
2 ホテル 豊田キャッスル	豊田市下林1-3-3	31-2211
3 名鉄トヨタホテル	豊田市喜多町1-140	35-6611
4 ビジネスホテル 松風	豊田市緑ヶ丘5-11	28-2797
5 ビジネスホテル 豊田ピラージュ	豊田市下林町1-106	31-6666
6 ビジネスホテル サンキ	豊田市山の手5-43-1	29-0520
7 ホテル フォレスト	豊田市岩倉町一本松1-1	58-3500
8 ホテル 新永	豊田市永覚新町 4-202-5	28-2001
9 プラザホテル 豊田	豊田市豊栄町1-88	29-1811
10 水源	豊田市室町7-5	58-0093
11 登里公	豊田市鍋田町後山20	58-0122
12 大澤館	豊田市坂上町深山口2-5	58-1468
13 双葉旅館	豊田市久保町4-61	31-8397

飲酒運転を起こさない 起こさせない まち
＝豊田ホテル旅館組合 ・ 愛知県交通安全協会豊田支部＝

1. 事例

飲食店による無料送迎バスの運行及びタクシー利用券の発行

2. 注目ポイント

- ・飲酒運転撲滅のため、飲食店自ら飲酒客の足の確保。
- ・シルバーの二種免許保有者の活用による運用費用の削減と安全性確保の両立。

3. 背景・経緯

福岡の飲酒運転事件や飲酒運転取締の強化による経営への打撃、特に居酒屋や郊外店舗への影響が大きかったことを受け、飲酒客の足の確保を行うことで経営への影響を挽回しようと導入

4. 取組みの概要

①事業内容: 各店舗での飲酒客を対象にグループ系列において無料送迎バスの運行やタクシー利用券の発行等を行う。

②事業主体: 大阪に本社のある外食企業

③実施日等: 平成 18 年 10 月から実施(バスは 11 月)

④運営形態: 送迎バスの場合、予約も可能なシステムを採用。主に宴会などの団体客をターゲットとしている。

タクシー利用券の場合。会計金額に応じて発券。

お一人当たり利用金額 3000 円～4999 円:	(人数÷4)×1 枚(小数点以下は繰り上げ)
お一人当たり利用金額 5000 円以上:	(人数÷4)×2 枚(小数点以下は繰り上げ)

⑤事業性: 無料送迎バスの場合、中型車は 500 万円、小型車は 200 万円の購入コストがかかる。それにガソリン代や人件費などで月 40 万円ぐらいの運営費がかかる。2 種免許をもったシルバー人材の活用等を通じて安全性の確保も考えてコスト削減に取り組み中。

5. 利用実績

グループ系列の各店舗において、それぞれの状況に応じて施策を選ぶため、正確には把握していないが、中型バスは600名/月、小型バスは月50名程度と推計(中型は月10～50回、小型は月5～20回の送迎で、平均中型30回、小型10回程度稼動)。基本的に宴会などを利用する団体客をターゲットに運用しており、その影響もあって18年度12月の影響実績は飲酒運転取締の強化にも関わらず、プラスを維持。その点から好評を得ていると理解している。

6. 今後の課題

- ・送迎バスの外注を検討したが、宴会客は特定の時間に集中し、ニーズに対応することができないので、自前でバスを運行することとした。
- ・飲酒客の足の確保におけるコストは相当なものであり、飲食業者だけの取組みには限界がある。そのため、最終交通便の延長などを通じて飲食店や地域との連携を図ることが重要。
- ・取組みのコスト(燃料代、車両代、人件費など)の削減への工夫が必要。
- ・送迎バスのシャトル化も検討できると思うが、車両の停留スペースの問題や事故の際の対応問題などが懸念事項。また、宣伝や曜日別需要の差の検討等も必要。
- ・一つの可能性としては「飲食業者達による共同シャトル等の運行」があるが、宣伝活動や費用確保問題等の解決が必要。

2. 夜間飲酒客による公共交通等の活用事例のポイント

検討にあたっての視点

- 飲酒客が移動する手段の選択肢を増やすという観点から幅広く公共交通等の活用事例を取り上げる。特に、安価に安心して安全に乗れる公共交通ということを考え、深夜バス・乗合タクシーの事例を多く分析
- 取り組みを継続させるために事業として採算性を確保しつつ、飲酒客の利便性を向上
- 飲食店との連携ニーズの掘り起こしなど取り組みのノウハウを紹介
- 公共交通の活用可能性を検討し、地方都市の中心市街地の衰退・再生問題及び自家用車への過度な依存の問題への対応にも活用

全体のニーズ

- 週末（金又は土曜日）に、夜間飲酒客は多い
 - ・ 乗客は週末の夜間10時から12時頃に集中し、水曜日等の利用客は少ない。
- 次の日が勤務日の場合（月曜～木曜日）は、飲酒客は翌日の通勤のために自動車を手元に置いておきたがる傾向が強い。
 - ・ 自動車通勤が主流の地域では、次の日が勤務日の場合は、一度自宅に帰り自動車をおいて飲みに出かける場合が多い。このような飲酒客は、深夜バスや乗合タクシーを利用することもある。
 - ・ 自動車で飲みに来た飲酒客は、次の日が勤務日の場合は、タクシー代行や運転代行を利用する場合が多い。駐車場付きの割引パックのあるホテルを利用する客もいる。

ニーズの掘り起こし

- 周知徹底が徐々になされて利用客が増加する。
 - ・ 出勤時の車内放送による深夜バス運行の周知、ポケットサイズの時刻表配布、バスの前幕作成により広報に努めている。
 - ・ 約半数の飲食店は、現在、店内における交通事業者の情報掲示などを行っており、さらに2割の飲食店は将来的に協力する用意があるとしている。
 - ・ 残業帰りのサラリーマンなどにも利用が広がっている事例もある。
 - ・ 市の実証実験であったので、周辺住民への回覧板を活用して深夜バスの周知を図ることができた。

飲食店等との連携

- 飲食店等との連携が重要である。
 - ・ 飲食店で時刻表やちらしを配布して飲食店が周知に協力している。
 - ・ 地元企業の広告を掲載することにより、協賛金が拠出されている事例もある。

- 飲食店が費用を負担する場合、受益と負担の関係が明確（公平）かつ簡素な仕組みでなければ関係者の合意形成・取り組み継続が困難
 - ・地域の飲食業界は、まとまりが弱い場合が多く、各飲食店の会費制により取組費用を負担する場合に、会員の確保・会費徴収に多大の労力がかかる場合が多い。各飲食店の客層・利用客の偏り等のために、シンプルな仕組みでの公平な会費設定が困難。
 - ・来店者に対するタクシー初乗り運賃の負担など、受益に応じた簡素な仕組みとすればコンセースも得やすく、継続できる場合が多い。

（モード・業界別の留意点）

深夜に運行するバス・鉄道

- 大量輸送機関としての性格があるために、降車地に一定の人工集積が必要
 - ・中規模以上の都市・コンパクトシティにおいては一定の成果を上げている。
- 降車地の結節性が一つのポイント
 - ・鉄道は、降車地の結節性が良く優位。バスは、デマンド方式を活用している。
 - ・GPSを活用したバス位置情報をインターネットで提供することにより、夜間における出迎えの利便性向上を図った。
 - ・コンビニの前にバスの停留所を設置し、出迎えの利便性向上や降車客の安心感の向上を図った。
 - ・居住地付近の降車地を増やし、降車後の不便を緩和している。
- 乗客に対する配慮が必要
 - ・飲酒客同士は一定の距離を確保することが重要。小型バスで満員となると苦情が増え、大型バスに切り替えることとなった。
 - ・飲酒後は気持ちが悪くなりやすいので、運転に気をつける必要がある。

乗合タクシー

- 深夜バスとタクシーの中間的なモード
 - ・中規模以上の都市においては一定の成果を上げている。
- 降車エリアの選定が重要
 - ・広範囲のエリアを選定しないで、人口が集積しているエリアに限定して戸口まで輸送して実績をあげている。エリアを広げすぎると、運行距離が伸びて、お客様の利便性が悪くなる。
- 乗車地の選定が重要
 - ・乗車地に停留所を設置し、地域の夜間輸送サービスとして認知されつつある。
 - ・民間の駐車場を乗車地として利用しているが、あまり目立たないので対策が必要。
- 乗合客に対する配慮が必要
 - ・酒臭い他人同士が、狭い車内に同乗するのは敬遠され、女性の利用は少ない。
 - ・女性客は、運転席の横に乗車してもらうなどの配慮をしており、トラブルはほとんどない。

- ・知らない酔客が狭い車内で同乗すると抵抗があるので、ジャンボタクシーなど大きい車両を使うと抵抗感が緩和される。

タクシー代行・運転代行

- 人口が集積していない地域では不可欠。
 - ・小規模な都市や町では、バスや乗合タクシーの需要はなく、タクシー代行や運転代行は、重要な輸送モード。観光地では、観光客の需要を見込んだタクシー代行サービスもある。
- 飲食店との個別連携が容易
 - ・飲食店によるタクシー初乗り運賃負担等のシンプルな取り組みは継続できる場合が多い。
- サービス水準を維持しつつ、コストをどのように削減するかが重要
 - ・タクシー事業者は安易に質を落としたりしないところが多い。陸送を担う者は2種免許を必要としないが、陸送を担う者を、タクシーの運転手が担当したり、2種免許を取得しているシルバー人材を活用したりしている。

駐車場・宿泊業

- 夜間においては中心市街地の時間貸し駐車場は空いている場合が多いため、活用の余地がある
 - ・翌日以降、車を取りにいく必要があるため利用客は少なめ。

カーキャリアタクシー

- 運転手が1人であるために人件費の効率化が図れる
 - ・車積載に広い場所が必要なために、繁華街での活用には注意が必要。事前の利用者登録及びあらかじめ広い駐車場に駐車しておくルールにより多くの利用者を獲得している事例もある。

無料送迎

- 大規模飲食店において活用
 - ・送迎が特定時間に集中するために、外注では飲酒客の要望に対応できず、自前で送迎サービスを行っている。
 - ・地元企業の広告を掲載することにより、協賛金が拠出されている事例もある。
- 安全確保が必要
 - ・自家用乗用車の走行キロあたり死亡事故件数は、タクシーに比べると二倍弱である。第二種免許の対象とされていなかったときの運転代行業の営業中走行距離あたりの死亡事故件数は、（第二種免許が必要である）タクシーの数倍にも及んでいた。
 - ・法令上は二種免許を必要としないが、二種免許保持者を運転手に雇用するなど、安全性への向上の取り組みを行っている例もある。

